

議事概要

令和4年度第5回新潟市地域密着型サービス運営委員会

日 時： 令和5年3月24日（金） 午後1時30分～午後2時30分

場 所： 新潟市陸上競技場 2階 第4会議室

出席者： 新潟市地域密着型サービス運営委員会委員：10名

木南委員長、茶谷副委員長、山垣委員、小林委員、眞貝委員、渡邊委員、百瀬委員、丸山委員、内田委員、鶴田委員（欠席：阿部委員、吉川委員）

事務局：介護保険課3名、高齢者支援課2名

傍聴者：なし

<議事>

（1）地域密着型サービス事業所の指定について

- ・資料1、参考資料1について、介護保険課が説明し、原案の通り了承された。

【主な意見、質問等】

*当該事業所は、今現在は全く別の法人が運営しているのか。

→この度の申請は、当該事業者が一般社団法人から社会福祉法人へと法人の種別変更を行うもの。法人代表や組織体制などは変わらない。

*宿直は同一の職員が毎日行うのか。また、管理者も夜勤を行うのか。

→宿直は交代制である。管理者は夜勤を行わない。

*法人の種別変更とのことだが、従業員の労働条件は変わるのか。

→変わらないと聴き取っている。

*資料1の設備に関する基準のなかで、居間・食堂の基準の申請内容に斜線が引いてあるが、基準を満たしているのか。必要な広さが確保されているのか。

→当該事業所は通い定員が15名であることから、1人当たり3㎡以上の広さを確保することを要しない。現状の居間・食堂の設備で不都合は生じていないと聴き取っている。

*築年数35年ほどの建物だが、避難誘導等に支障はないのか。

→消防の検査済証を確認している。耐火建築物でもあり、問題ない。

- ・資料2について、介護保険課が報告した。

【主な意見、質問等】

*特に意見なし。

（2）地域密着型サービス事業所の指定更新について

- ・資料3について、介護保険課が報告した。

【主な意見、質問等】

*特に意見なし。

（3）その他

- ・資料4について、介護保険課が説明し、了承された。

<配布資料>

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所の指定について (案)
- ・ 参考資料1 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所 指定に関する位置図・平面図 (*)
- ・ 資料2 地域密着型通所介護事業所等の指定について
- ・ 資料3 地域密着型サービス事業所の指定更新について
- ・ 資料4 新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準の改正について

* : 非公表情報